

【任期付職員（育児休業取得職員に係る代替職員）】

項 目	内 容
職 種	厚生労働事務官 一般職員（指導監査課）
勤 務 先	厚生労働省東海北陸厚生局指導監査課
勤 務 地	名古屋市中区三の丸2丁目2番1 名古屋合同庁舎第1号館6階
募 集 人 員	1名
職 務 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険医療機関等からの各種申請・届出の受付及び事務処理 ・ 施設基準の適時調査の実施業務 ・ 保険医療機関等からの照会・回答業務 ・ 保険診療に関する被保険者等からの相談対応業務 ・ その他、指導監査課に付随する事務全般
応 募 資 格	<p>(1) 次の条件を満たす者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者及びこれらと同等以上の学力を有すると認められる者 ・ パソコン（ワード・エクセル等）が支障なく操作できる者 <p>(2) 心身ともに健康な者</p> <p>※ ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。</p> <p>① 日本の国籍を有しない者</p> <p>② 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者 ○ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者 ○ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 <p>③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)</p>
採用予定期間	令和6年11月1日 ～ 令和8年3月31日
勤 務 時 間	8時30分～17時15分まで（昼休み12時00分～13時00分）
勤 務 日	週5日（休日は、土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始）
給 与	給与は、「一般職の職員の給与に関する法律」に基づき支給されます。給与額は、学歴、職歴等を勘案して算定されます。 手当としては、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当（ボーナス）、単身赴任手当等があります。
備 考	国家公務員法に基づく守秘義務や兼業制限等が適用されます。
応 募 方 法	<p>次の応募書類を 令和6年8月30日（金）必着 で郵送又は持参願います。</p> <p>(1) 履歴書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市販の履歴書可。日中の連絡先（電話番号）を記入してください。 ・ 職歴については(2)を別紙で作成してください。 ・ 左上余白に「任期付職員（指導監査課）応募」と朱書きしてください。 <p>(2) 職務経歴書（任意様式、パソコン作成可）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 勤務期間、会社名、雇用形態、職務内容（役職等を含めた勤務実績）を詳細に記入してください。 <p>(3) 大学卒業等を証する書類（卒業証書（写）、卒業証明書 等）</p>

	<p>(4) 小論文(1,000字程度、別紙様式、パソコン作成可)</p> <p>・テーマ:「東海北陸厚生局の業務で興味のある分野について」</p> <p>*書類選考の上、書類選考合格者には面接試験の日時・場所等をご連絡いたします。(面接試験は令和6年9月12日(木)実施予定)</p> <p>*合否にかかわらず、送付いただいた履歴書等は返送いたしませんので、ご了承ください。</p>
応募先	<p>〒461-0011 愛知県名古屋市東区白壁1丁目15番1 名古屋合同庁舎第3号館3階 東海北陸厚生局 総務課(佐藤) (連絡先: ☎052-971-8831)</p>